くらしの情報

タ 問

え分別し、決方心得手帳」 「ごみの 「家庭ご 分別し、決められた中心得手帳」をご確認の「ごみの分け方・出〜庭ごみの分け方・出〜のに 日の出出 の う し

副

石倉與·

相談内

容

団団団長長長

米 平沢 井

対

てお悩っ

H

ごみ の 分別方法

す。 で

土

日

後5 •

捨て 合 バ \Box せ も不法投 ゃ 空 き 棄で 缶 Tなど

の ポ

市 P環境保健衛生協議会 ^環境課(内線332)

市

消

事 防

異 寸

動

に

6

お

き

つの

出 の ル に つ 61

7

4

日付け

幹部

次のとおりの方々が代

午前まで

時の

ま市

の 棄物 の **会** 罰金に は 適切 人の 処せ 場合は3 処 られ 分 億 ま ま 円

懲役も ŧ 不 お 法投棄は法律で禁止さ 非常に困難で 違反する は 1 る -000年 以下れ 万円

ゃ

 $\overline{\forall}$

ン

お

・問合せ:

先

金

さい。 方や各町内へ

生活環 問合せ 先

境課 (内線33 だす さ

ちらにご確認くる場合がありませいの方は、 ありますのとより設置さ しノ

方は、 道されて、 が、 が、 い管

「子ども ☎ 滑 富 Щ 消防署 県 東部消防組合 0 0 8

相談を開催 人権擁護委員に 気軽 化 に 閰 お電話 0 L ま お ... くださ す よる 知らせ 無料電

強

6 月 曜日 30 7 は分間 22 日 (月) か 5 28日 時

おけた

全住民登録: 平成27年:

0

円

いて住民

が

ž

n

て

いに

月

 \Box

町

つな村

申請手

給

付

権 10後 時 か ら 具る市

か

わ

など

ま

Ŋ

で次の

方法にく 問お第合知

不 広報なめり、 せ 5 内 先 せ

いの方 ŧ 0 罰

談受付 他 登 も親 の の電話番号をめぐるな 虐待、 る各種問題

の

☎ 富 4 山 **2** 問合せ先 4 地方法務局 2 6 3 7 0 1擁護課 0

お知らせ 時 福 祉 付 金

観を

ね

もつながれるだけで

りま

の

で

ま

た

人力で回収す

るこ

るごみステ

ſΊ

て

内会にご確

認

分団長 二

能﨑

義雄

(新任)

の

環境破壊に

告さ さ

れて

()

ます。

の

ような投 き

棄

物

Щ

会によ

みステ

· ショ

果 北 早 浜 第 1 分 加 分 月 分 加 分 三 可 積 団 積 団 加 団 積 団 分 長 分 長 分 長 積 長 分 民 団 の 分

石坂

重久(再任)

積分団

巖

(新任)

の管

お住まいり設置され

くは、近所の人テーションは各町内の地区で利いの地区で利いますの地区で利いますので利いますので利いますので、近近の大学の地区で利いた。

田

修

でな景

れて

い

る事例が

が

相次

ごみの

排出場所

肥料袋、

タ

家庭ごみ

や農業用

0 間

タ

目

つ

き

に

<

Ш

部

れ回

7

ſΊ

ます。

お

住ま

ダい決

を地

のめ

レ

ン

平

由

智

(再任)

収日

地区ご

に

建築廃材などが不

の い で 報 製 電 製

ご確認ください。区のごみ収集力・

ごみの不法投棄に

つ

61

7

いがら

出れ

Hしましょう。 た場所に午

前8時

団 分長 団

<u>\\rangle</u>

由

卓

太郎

(新任)

ごみの

回収日

第二分 分 分 切 長

桐澤

慎治(新任)

ずり年 7 低 が支給されます ĹΊ い方々への負切られたことに伴 4 月に 十度も臨け 消費 の負担を 端時福祉給付 別的な措置と 伴税率 考 考 所慮 得

対象者 市民 の扶養に (均等割) - 髪になって 民税が課税さな 平成27年度分市民 が 課 税 Z 7 n (.) 7 る い税

な

6 0 0 1 かれま 活保護制度の ます 対象者 被 保護 いれ 人に る 者 方 0 ゃ 除生人

0

あなたの大切な家を害虫から守るアイ・エス企画/

飛騨セラミック炭 特約工事店 ●有害生物防除(シロアリ・ハチ・ゴキブリ) ●床下 炭・調湿剤工事 ●空き家 管理・片付け ●捕虫器 管理・販売 お見積り致します。

●お気軽に

本新町20-8 TEL 0765-32-5064

第3回 カラオケ喫茶 ちょっと 歌謡祭

日時:平成27年6月14日(日) 開演:午前 10 時 30 分~

友情出演:滑声民謡会 滑川市西地区コミュニティホール

カラオケで楽しい一日を(入場無料) 皆様方のご来場をお待ちしております。

滑川市菰原 278 076-482-3609

市の税金や上下水道料金の納付について 月からコンビニエンスストアでの取り扱いを開始します

- 市の税金や上下水道料金について、コンビニエンススト ア(以下、コンビニ)で納付できるようになります。
- 平成27年7月以降に発行(※)するバーコードが印字 された納付書から対象となり、休日や夜間でもご利用い ただけます。また、これまでの取扱窓口(市役所または 市の指定する金融機関)のほか、北陸3県のゆうちょ銀 5 行や郵便局でも納めることができます。
- いずれも手数料はかかりませんので、ぜひご利用ください。 ※6月末までにお送りしている上下水道料金や平成27年 度の市県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税は、 これまでの取扱窓口(市役所または市の指定する金融機 関)で納めてください。

◎取扱コンビニ店舗

セブンーイレブン、ローソン、ファ ミリーマート、サークルド、サンクス、 MMK (マルチメディアキオスク) 設 置店 など

◎納付できるもの

市県民税(普通徴収)、固定資産税、 軽自動車税、国民健康保険税(普通 徴収)、上下水道料金

これまでの納付書は、一冊の綴りになっていましたが、 コンビニ収納の開始により、7月以降にお送りする納付 ●

書は、納期ごとに1枚の用紙(単票)になります。 納付書は切り取ったり曲げたりせずに、そのままお持ち いただき、納める期別や納期限をよく確かめて納めてく ださい。

STRUMENT S 27 THEODE THE MENT MITT (MANUALE) & Side and 499A 60240 BURGOON COR

- 次のような場合には、コンビニでは納めることができま せんのでご注意ください。
 - ◎納付書の金額が30万円を超えるもの
 - ◎納付書に記載の納期限を過ぎているもの
 - ◎納付書にバーコードの印字がないもの
- ◎破損や汚れなどによりバーコードを読み取ることができ ないもの
- 納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは納めることがで きません。コンビニ用の納付書を再発行しますので、市 へご連絡ください。なお、市役所または市の指定する金 融機関では、納期限を過ぎた納付書でも納めることがで

問合せ先 税務課(内線231・232) 上下水道課(内線450・452)

建設課 **先**(内線 4 c 2

4





24

24

ムで行ってなどの情報 設置 よる はる。 大雨 うえ通行 ■しているほか、電ヱは、冠水状況を示す€る市道滑川中央線(鉄米中豪雨時に冠水の収 のっ 「冠水注意•通行 際 て 報提供を しノ 表示 ます 央線(鉄道下) くださ を 電子看板 看 ル 確 め 板 を

集中 道路冠水にご注意くださ 水の恐 n

体力づくり・健康づくり・ストレス解消などにご活用ください

10:30~15:00/18:00~21:00 ± 10:30~13:00/18:00~21:00 日曜・祝日 10:00~17:00

◆6月28 日(日)子ども水泳プログラム体験会

対象/幼児・学童 時間/10:30~11:30 申込締切/6月26日(金) ※詳細につきましては以下連絡先までお問い合わせください

内閣府認定 公益財団法人体力つくり指導協会 滑川市柳原258-4 TEL.076-476-0711 www.tairyoku.or.jp

◆6月営業日 ■ ・・休館日 □ ・・・祝日営業 火 水 木金土 \Box 月 4 2 5 6 10 7 8 9 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

※14 日は市民水泳大会

〇ブール料金 大 人420円 高校生250円 (税込) 子ども120円 ※3歳以下無料 ※小学3年生以下のお子様は、保護者の同件が必要です。広告